

Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

Office Information



Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

社会保険労務士法人 **大野事務所**

Introduction

はじめに

私たち社会保険労務士法人大野事務所は、東京渋谷と千葉幕張を拠点に業務展開をしており、上場企業を含む約300社のお客様と顧問契約を締結させていただいております。

1977年(昭和52年)に事務所を創設し、2003年(平成15年)に法人へ改組いたしましたが、現在に至るまで実務家集団として、労働社会保険に関する手続代行業務、人事制度、労働時間制度、賃金制度、退職金制度、福利厚生制度等の設計・運用等に関するコンサルティング業務などの社会保険労務士法に基づく業務の受託を推進してまいりました。

また、経営労務監査・労務診断の実績を重ね、多くのお客様の支援に携わらせていただく一方、ここ10年程では手続代行業務を確実に遂行できる体制(スピード、安全性、正確性)をより一層整え、特に大規模企業・中堅企業を対象にした手続代行業務の受託を積極的に進めてまいりました。

社会情勢が日々大きく変動している今日において、当事務所が目指すサービスのあり方とは、法令遵守はもちろんのこと、会社にとって最適と思われるものを提案できるプロの集団でありたいというものです。

このような良質なサービスを安定的に提供していくために、当事務所では人材育成やナレッジの蓄積を着実に進めております。そして何より、当事務所自体が成長を続けていくことが必須であると考え、中期経営計画において毎年10%程度の成長を掲げてまいりました。

私たちは、「会社の持続的な成長」のキーワードを「お客様からの支持」「社員の活性化」「社会への調和」と考えております。これらを推進していくためには、強力な経営革新が不可欠であることはもちろんですが、「会社の持続的な成長」のキーワードを実現するのは「人」＝「社員」の行動によるところが大きいこともまた事実でしょう。このことから「社員」が生き生きと働ける処遇や環境を構築することが何よりも大切であると、私たちは考えます。経営資源の中で持続的な成長と発展の中核を担うのは「人」である、というのが私たちの信念です。

人事労務管理の潮流は時代によって目まぐるしく変化いたしますが、そのような中であっても「公正」と「人間尊重」を基本理念とし、自己実現や成長の喜びを実感できる会社作りのために貢献できる存在でありたいと、私たちは願っております。

社会保険労務士法人 大野事務所

About Us

事務所概要

名 称

社会保険労務士法人 大野事務所
(社会保険労務士法人会員番号 第1303003号)

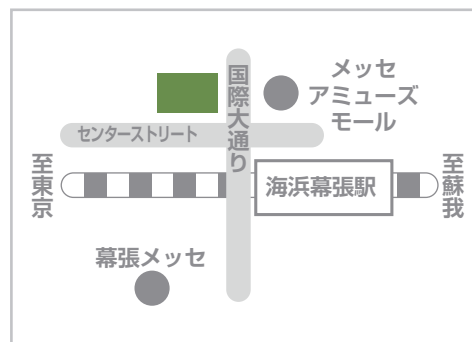
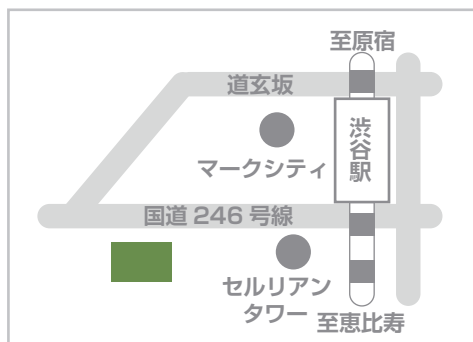
所在地

渋谷オフィス

〒150-0036
東京都渋谷区南平台町3-8
渋谷TSKビル1階
電 話 03-3496-4884

幕張オフィス (2008年6月2日開設)

〒261-8501
千葉県千葉市美浜区中瀬1-3
幕張テクノガーデンB棟10階
電 話 043-301-2061



開業

1977年1月8日

法人設立

2003年4月1日 法人番号(JCN)9011005001404 出資金:25,000,000円

事業内容

人事・労務管理に関する相談、指導および運用のサポート
労働基準監督署、公共職業安定所、年金事務所等に提出する書類の作成、手続、事務代理
給与計算業務の受託
経営労務監査・労務診断、その他人事労務に関するコンサルティング

従業員数

56名(うち社会保険労務士31名)
構成:社員(役員)4名、執行役員4名、グループリーダー7名、メンバー40名、アドバイザー1名
※2020年8月現在

代表社員

大野 実

顧問先

■約300社
東証1部上場企業 22社 東証2部上場企業 3社
ジャスダック上場企業 6社 マザーズ上場企業 4社
外資系企業 10社 特殊法人等 5社
■受託企業の総従業員数 約160,000人

その他

Pマーク:【認定年月日】2006年11月21日 【認定番号】10840219(07)号
くるみん:2010年(平成22年)認定事業主

Representative Profile

代表社員プロフィール



大野 実
Minoru Ohno

生年月日	1952年生まれ
現職	社会保険労務士法人大野事務所 代表社員 全国社会保険労務士会連合会 会長
資格	特定社会保険労務士(登録番号13820444)
経歴	1975年 神奈川大学法学部法律学科卒 1986年 日本大学大学院修士課程修了 管理工学専攻・工学修士 2003年 株式会社デジタルガレージ 監査役(～2012年) 2005年 日本大学生産工学部管理工学科 非常勤講師(～2007年) 2009年 青山学院大学大学院法学研究科 兼任講師(～2014年) 2013年 東京都社会保険労務士会 会長(～2015年) 2017年 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(監査等委員) (～2019年) 2017年 東京都社会保険労務士会 会長(～2019年) 2019年 全国社会保険労務士会連合会 会長(～現在)

所属 団体等	東京都社会保険労務士会会員(会員番号1310483) 東京商工会議所会員 日本労務理論学会会員
-----------	---

専門 テーマ	1.人事・労務管理全般 (1)人事・労務管理等の実践コンサルティング (2)賃金・人事制度設計 (3)就業管理システムの構築、人事諸規程整備 2.組織分析 3.経営労務監査
-----------	---

私たち自身が主体的に
変化に立ち向かい
お客様に真に必要なとされる
サービスをご提供いたします

著書等

- 「経営労務監査の実務」(中央経済社)共著
- 「経営労務監査の手法」(中央経済社)共著
- 「シリーズ労働基準法 労働時間、休日・休暇」(第一法規出版)共著
- 「定年前後の手続ガイド」(梧桐書院)共著
- 「労務管理の実務ポイント」(中央経済社)共著
- 「魅力ある会社づくり」(日本法令)共著
- 「成功した経営者の『次の戦略』-第2の利益を獲得する経営継承」(日本経済新聞社)共著



商工会議所、雇用能力開発機構、総合労働研究所、
産業マネジメントスクール等での講演・講師 多数

Member Profile

職員紹介

役員等

小野寺 陽子

(Partner／Youko Onodera)

【渋谷オフィス パートナー社員】
(社会保険労務士／登録番号13840199)

富士短期大学経済学科卒業。大学卒業後、丸紅株式会社に入社。
3年後転職、日高税務会計事務所に入所、経理処理のイロハを経験し転職。
淡青社公認会計士共同事務所に入所、会計実務を経て退職。
1984年より現在の社会保険労務士法人大野事務所のパートナー。
2003年の法人化によりパートナー社員となる。人事労務相談を得意とする。

永井 初枝

(Partner／Hatsue Nagai)

【幕張オフィス 所長 パートナー社員／幕張オフィス 第1事業部長】
(特定社会保険労務士／登録番号12080025)

慶應義塾大学商学部卒業。
大学卒業後、日本IBM株式会社に入社。関連子会社で人事全般を担当。
給与制度および福利厚生制度設計・運用、給与計算業務、社会保険手続き全般に従事。
2008年4月大野事務所入所。幕張オフィス設立。

野田 好伸

(Partner／Yoshinobu Noda)

【渋谷オフィス パートナー社員】
(特定社会保険労務士／登録番号13040516)

神奈川大学法学部卒業。大学卒業後、西崎労務経営事務所(現社労士法人ユアサイド)に入所。
人事労務に関する相談業務、IPO支援コンサルティング・人事労務制度設計コンサルティング業務をメインに活動。

山崎 憲昭

(Adviser／Noriaki Yamasaki)

【大野事務所アドバイザー】
(社会保険労務士／登録番号13821307)

1973年 早稲田大学文学部卒業。
大学卒業後、朝日火災海上保険株式会社入社。
2000年 オールステート損害保険株式会社(日本法人)代表取締役退任。
現 職 ジョブ&キャリア研究所(開設)所長、経営労務監査の普及活動に従事。
2004年 日本雇用管理協会専務理事、社会保険労務士法人・石山事務所パートナー。
著 書 「経営労務監査の手法」(中央経済社)共著
「経営労務監査の実務」(中央経済社)共著

執行役員

今泉 叔徳

(Executive Officer／Yoshinori Imaizumi)

【渋谷オフィス 第1事業部長】
(特定社会保険労務士／登録番号13050565)

東京都立大学法学部法律学科卒業。
都内法律事務所にて労働法実務を学んだ後、平成17年大野事務所入所。
日常的な労務管理に関する相談をはじめ、労務診断、株式公開支援、人事制度に関するコンサルティング等に従事する。個人情報保護管理者。

深田 俊彦

(Executive Officer／Toshihiko Fukada)

【労務相談室室長／管理事業部長】
(特定社会保険労務士／登録番号13050073)

慶應義塾大学法学部法律学科卒業。
労務相談室室長。約4年間の社会保険労務士事務所勤務を経て、平成18年大野事務所に入所。人事労務に関する相談業務および手続業務をバランスよく解決することを得意とする。

二宮 智加子

(Executive Officer／Chikako Ninomiya)

【渋谷オフィス 第2事業部長】

大手企業の人事総務部に長年勤務。豊富な知識と経験を活かし、各企業の実態に即した提案処理を行うことを得意とする。
大野事務所入所後は、労働社会保険手続、給与計算業務等の主力として従事。
現在は渋谷第2事業部長として大規模会社のアウトソーシング業務の統括も担当。

高田 弘人

(Executive Officer／Hirohito Takada)

【幕張オフィス 第2事業部長】
(特定社会保険労務士／登録番号13080323)

一橋大学経済学部卒業。
ベンチャー企業及び大手監査法人の人事部門勤務を経て、2008年に大野事務所に入所。人事労務に関する相談、IPO支援コンサルティング、アウトソーシング業務全般に従事。

Member Profile

職員紹介

グループリーダー

伊藤 恭子

(Group Leader / Kyoko Ito)

【渋谷オフィス 第3グループ】

(特定社会保険労務士 / 登録番号13050263)

日本女子大学人間社会学部卒業。

一般企業にて事業部門を経た後、人事部門で社会保険手続、採用業務を担当する。

平成16年社会保険労務士試験合格。平成17年大野事務所入所。企業勤務経験を活かした実践的アドバイスを心掛けている。

土岐 紀文

(Group Leader / Norifumi Toki)

【幕張オフィス 第3グループ】

(特定社会保険労務士 / 登録番号13090507)

明治学院大学経済学部卒業。

一般企業勤務を経て、千葉県内の社会保険労務士事務所で労働社会保険手続、給与計算、労働保険事務組合業務に従事。約2年間の勤務の後、大野事務所へ入所。正確、迅速な対応を心掛け、日々業務に取り組む。

倉澤 奈緒美

(Group Leader / Naomi Kurasawa)

【幕張オフィス 第1グループ】

大学卒業後、金融、玩具メーカーの社内営業システム支援に携わる。出産を機に働き方を変えたいと思っていたなかで、社会保険手続き業務に出会う。

実務経験を積んだ後、大野事務所入所。現在は主に外資系IT企業とその子会社の手続き業務に従事している。

日々、お客様のニーズに柔軟な対応ができるよう心掛けている。

荒川 建一

(Group Leader / Kenichi Arakawa)

【渋谷オフィス 第2グループ】

(特定社会保険労務士 / 登録番号13110313)

駒澤大学法学部卒業。

社会保険労務士事務所にて約10年間の勤務を経て、平成30年に大野事務所入所。現在は中小企業における一般的な手続から、人事労務相談業務に従事。大企業のM&AやIPO支援まで幅広い経験を活かし、お客様の良きパートナーになれるよう日々研鑽中。

古山 浩之

(Group Leader / Hiroyuki Furuyama)

【幕張オフィス 第2グループ】

(社会保険労務士 / 登録番号13140547)

千葉大学工学部卒。

IT担当責任者。IT関連企業と一部上場企業にて情報システムの設計から管理まで全般に渡り従事。

現在は各種手続処理、給与計算を担当する他IT関連全般を管理。

ITと人事労務管理の融合を推進し差別化を図っている。

岩澤 健

(Group Leader / Takeshi Iwasawa)

【渋谷オフィス 第1グループ】

(特定社会保険労務士 / 登録番号 13110158)

法政大学文学部卒業。

様々な業種の仕事を経験後、人事労務ソフトの会社に営業マンとして従事。

人事労務に興味を持ち、社会保険労務士の資格を取得後、大野事務所入所。

行動力のある社会保険労務士を目指す。

宇田 真奈美

(Group Leader / Manami Uda)

【渋谷オフィス 第4グループ】

日本大学商学部卒。

一般企業にて人事、総務、採用、教育部門に従事した後、大野事務所へ入所。

入所後は大規模な企業を中心に手続き業務に従事。現在もチームを率いて大量の手続き業務を担当している。

正確で迅速な対応ができるよう、企業に合わせた業務運営管理を行っている。

メンバー

Member

	渋谷オフィス	幕張オフィス
役員・執行役員等	7名	2名
グループリーダー	4名	3名
スタッフ	24名	16名
合計	35名	21名

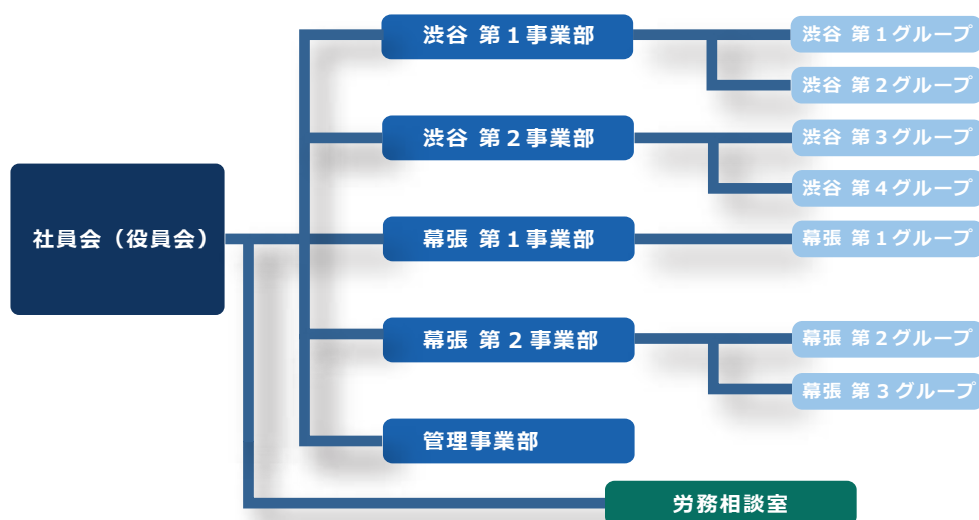
Feature

事務所の特徴

1

組織的なサポート体制の整備

業務遂行の効率性や有効な組織編成・人材配置、労務管理体制の整備、法令順守を合理的に評価・統制・牽制する機能の整備等、労務コンプライアンスの強化等が今日の企業における重要な課題となっていることから、私たち大野事務所は、企業様が直面する様々な課題に対応するため、専門家としての幅広いサービス提供を心掛けています。



2

豊富な実績（上場企業等の顧問先が多数、上場支援、労務監査の実績）

事務所としての40年以上の実績を基に、大手上場企業様から設立間もない小規模企業様まで、ニーズに合わせて幅広く業務を行っています。また、各職員の教育として外部セミナーの参加を奨励支援し、事務所内において定期的に勉強会を行う等、各職員のスキルアップにも注力しています。

3

セキュリティ体制の整備

多くの個人情報扱うことから、プライバシーマークの取得にはじまり、入退室管理システムの導入、内部ネットワークへのリモートアクセスの禁止、他媒体への書き込み制限、不正コピーによる内部からの情報漏洩防止、PCのセキュリティ強化、基幹サーバへのアクセスログ監視等のセキュリティ体制の強化を心掛けています。

4

業務管理簿の整備

継続的業務を責任をもって受託することから、労働社会保険各種手続き、給与計算処理に関するワークフローを企業様別に作成しています。また、企業様毎の各種手続きについて進捗管理を行っており、手続き依頼日から行政への届出日、完了後の発送日まで、進捗状況が一目でわかるような管理シートを調製しています。また、手続漏れの防止は勿論のこと、各種労使協定の届出時期や給付申請時期を事前にアナウンスできる体制を整えています。

5

年2回（春秋）の定例セミナー開催

法改正のご説明や情報提供を目的として、春と秋の年2回、顧問先企業様向けの定例セミナー（無料）を開催しています。代表社員をはじめとして、社員およびスタッフが主として講師を担当しますが、外部講師をお招きし、その時々で話題となっている分野・問題等についてご講演いただくこともあります。

Business

業務内容

業務遂行の効率性や有効な組織編成・人材配置、労務管理体制の整備、
法令順守を合理的に評価・統制・牽制する機能の整備等、労務コンプライアンスの強化等が
今日の企業における重要な課題となっていることから、
私たち大野事務所は、企業様が直面する様々な課題に対応するため、
専門家としての幅広いサービス提供を心掛けています。

1

IPO支援・経営労務改善・
企業成長のための

経営労務監査業務

労務コンプライアンス体制が
適正・最適かどうかを
監査するサービス

2

専門チームによる精度の高い
業務と管理体制

アウトソーシング業務

労働諸法令関係の申請・届出、
労働・社会保険関係手続、
給与計算処理に対応するサービス

3

問題の未然防止、専門家による
確実なアドバイス

アドバイザリー業務

人事労務に関する諸問題を
解決するサービス

4

高い人材力が企業の経営力。
仕組みとシステム構築に

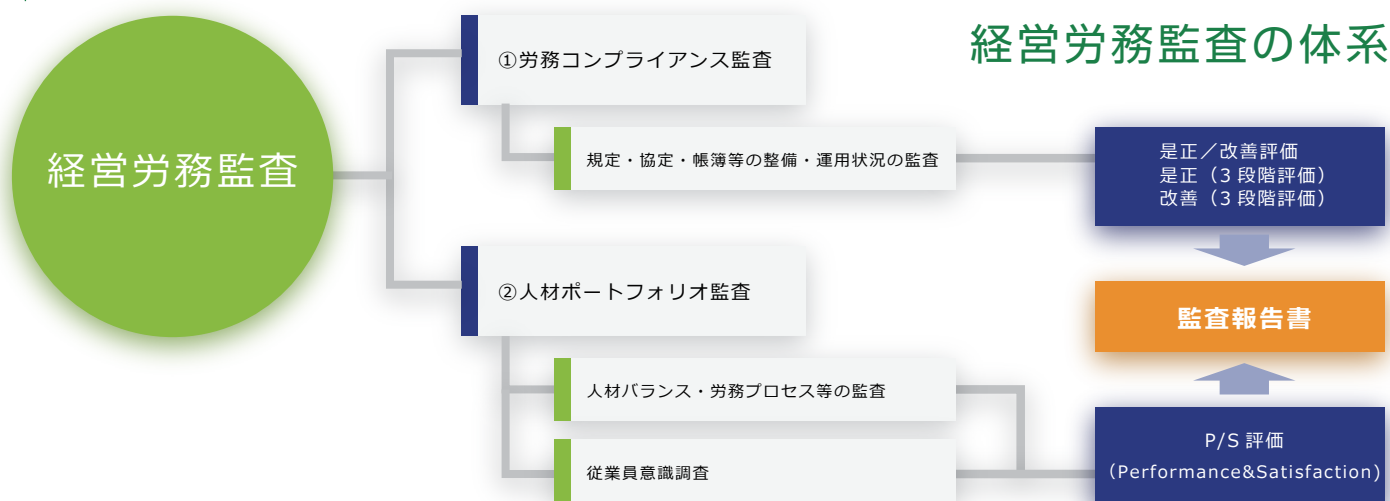
コンサルティング業務

労務コンプライアンスを達成するために
現状を把握・分析・設計・整備・
支援するサービス

大野事務所

Business

経営労務監査業務



「経営労務監査」は、経営戦略が効果的に実践されるための人材マネジメントに資することを目的とし、企業とそこで働く人々が共に成長して行くことを基本的な視点としています。

1 労務コンプライアンス監査

「経営管理体制の骨格となる組織、職務権限などの制度確立と体系的な規程類の整備を基礎として、運用上の核となる人事制度、人事労務関係の規程・協定・法定帳簿などの整備状況を監査します。

また、企業の基本戦略、人事の基本方針を確認した上で、制度運用上の問題点や違法とはならないまでもリスクが大きく望ましくないと考えられる点についても改善の提言を行います。

2 人材ポートフォリオ監査（人材配置、組織分析、従業員意識調査）

労務に関する様々な経営指標のうち、労務諸表として人材バランスシートと労務プロセスシートを作成して客観的な数値での効率性などを把握します。同時に従業員の意識調査を行い、主観的な雇用満足度を調査して、労務の効率性との相関を検討します。これをP/S (Performance & Satisfaction) 評価として提言します。



経営労務監査

労務コンプライアンス

人材ポートフォリオ

経営労務監査を実施する場面

労務デュー・デリジェンス

Due Diligenceは、M&A (Mergers and Acquisitions 企業の合併・買収)において、財務状況や法令遵守状況などについての監査を行うことをいいます。

会計デュー・デリジェンス、法務デュー・デリジェンスがよく知られているところですが、近年、未払い賃金の発生や労使間の様々な問題が、隠れ債務としてM&Aに大きな影響を及ぼしています。

労務デュー・デリジェンスでは、M&A時における労務リスクを把握・分析することによる事前の是正・改善提言を行います。

Business

アウトソーシング業務

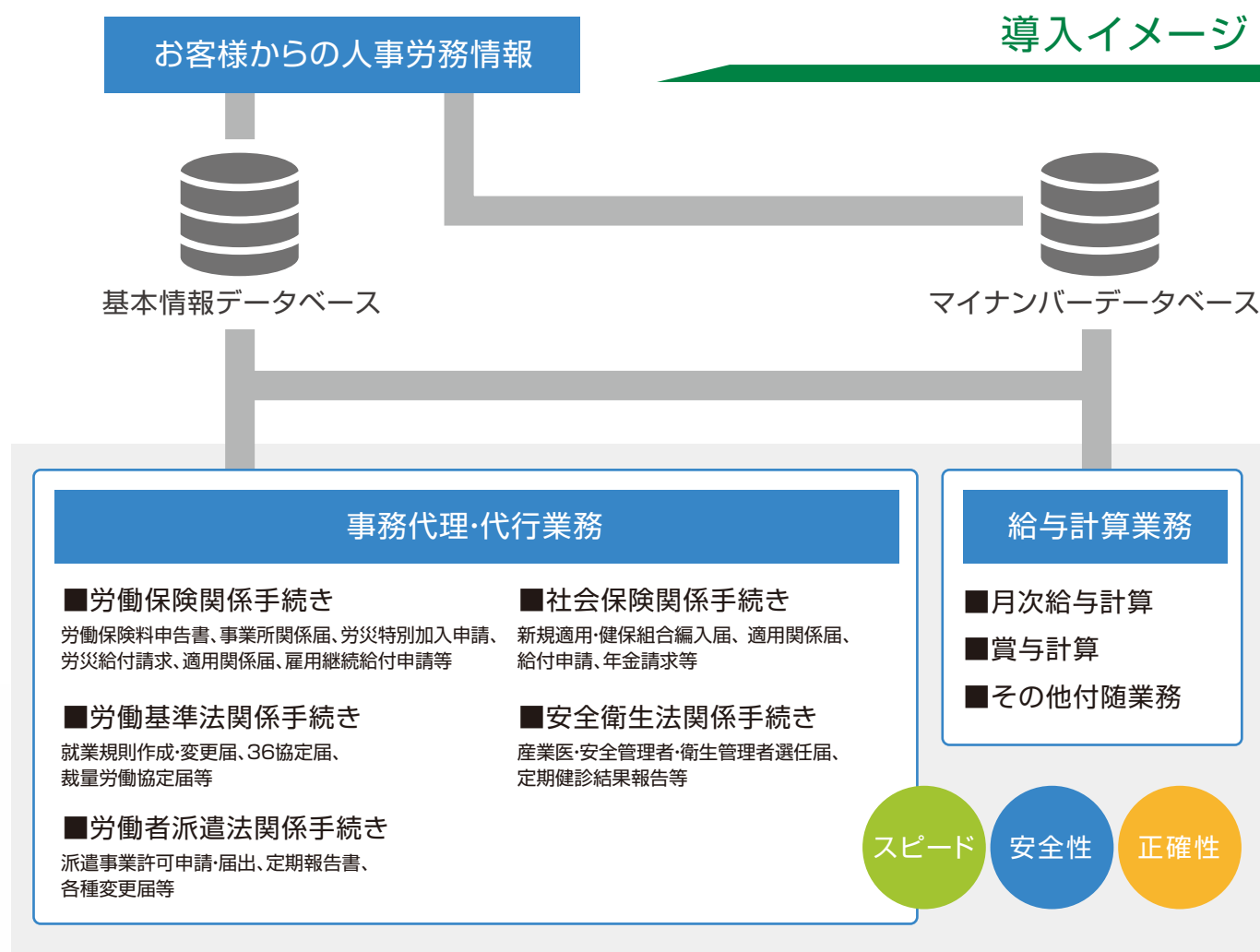
大野事務所のポリシー

労働・社会保険の事務代理・代行業務および給与計算業務等の受託を手がかりに、高付加価値を生み出すための戦略的パートナーとなることが弊所の使命であり、そのような使命を果たしてこそアウトソーシングの効果が十分に発揮されるものと考えます。

そのために、業務を単に請け負うだけではなく、お客様の実情に合った業務のフローやシステムの総合的なプランニングを通じ、効果的なサービス提供をしていきます。

また、労務相談としてのお付き合いの中でも、普段のアウトソーシングに基づいたタイムリーで实际的なアドバイスが可能となり、コンプライアンス体制の充実が図られるものと考えています。

受託業務の遂行にあたっては、再委託による対応は一切行っておらず、万全のセキュリティ体制でリスクの少ない業務環境を実現いたします。また、社会保険労務士業務に特化した専門ソフトを導入しており、大量の手続処理にも対応しています。



戦略的活用によるコストダウン

+

コンプライアンスの実現

Business

アドバイザー業務

業務の概要

人事労務に関する諸問題について未然に防止することを基本とし、日々発生するご担当者様の様々な悩みを解決、サポートしていくサービスです。

ご相談案件に対するアドバイスは勿論のこと、規程改定、書類作成・変更時のレビューや法改正情報のご提供から他社事例のご紹介まで幅広い情報提供も行います。

ご相談の具体例・範囲

1 就業規則はじめとする人事労務関連諸規程の整備・改訂時におけるアドバイス

※大規模改訂等のコンサルティング業務を要するものを除く

2 労使協定等の締結に関するアドバイス

3 雇用契約書、労働条件通知書、辞令、その他社内人事書式等に関するアドバイス

4 人事労務制度の運用および人事労務管理上の問題解決に関するアドバイス

※労働争議に介入することとなるものを除く

5 行政官庁の臨検調査の対応に関するアドバイス

6 労働関係諸法令の解釈・運用に関するアドバイス

7 メンタルヘルス・ハラスメント対応等の人事労務に関するアドバイス

8 法改正情報のご提供

9 モデル規程、参考判例等の関連資料のご提供

10 定例セミナーの開催(年2回)

就業規則が古くなってきたので、現行法に対応したものへとアップデートしたい

監督署の指導に基づく改善対応のサポートがほしい

36協定の書き方や締結手順を教えてください

ハラスメント対策をどのように進めるべきか教えてください

雇用契約書や労働条件通知書の内容に問題がないかどうかを確認したい

多様な働き方に対応するための制度設計・運用方法を知りたい



〇〇規程のサンプルがほしい

〇〇法の改正事項について詳しく知りたい

コンサルティングの具体例

1 就業規則等の諸規程整備・改訂コンサルティング

就業規則、賃金規程、退職金規程等の人事労務関連諸規程の作成から法改正に対応した規定整備の支援を行っています。過去の判例や実績に基づき、企業理念・ポリシーなどを総合的に考慮したなかで、最適な規定の在り方をご提案します。
※就業規則をはじめとした諸規程の英訳も承っています。

2 労働時間・賃金制度設計コンサルティング

近年、管理監督者性の問題、労働時間適正把握の問題、不適切な労働時間制度の適用・運用による長時間労働および未払い賃金問題などの様々な問題について、会社が抱えている不安や疑問点を整理し、労働時間管理の適正化にむけて解決策をご提案します。

解決策を
ご提案

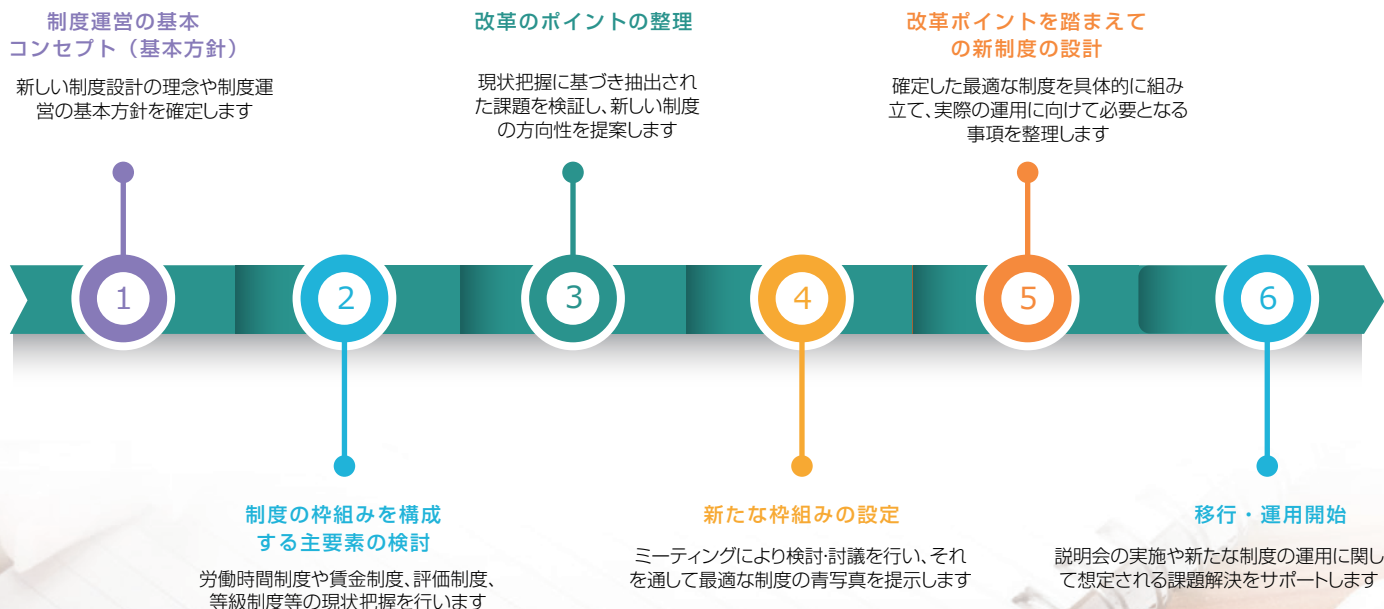
- 管理監督者性の判断ポイントの整備
- 変形労働時間制、みなし労働時間制(事業場外、専門・企画業務型)の区分整備
- 労働時間把握方法の改善および長時間労働対策
- 合法的な年俸制の導入

3 IPO支援コンサルティング

IPO(Initial Public Offering 新規株式公開)によって、企業は株主のみならず様々なステークホルダーに対する責任を負い、名実ともに社会的な存在となるわけですから、公開申請会社は上場する証券取引所及び主幹事会社の厳正な審査にクリアしなければなりません。多くの審査事項の中には、必ず経営管理体制の整備とその適切な運用があります。

IPOコンサルティングにおいては、経営管理体制の骨格となる組織、職務権限などの制度の確立と体系的な規程類の整備を基礎として、運用上の核となる人事制度、人事労務関係の規程、協定、法定帳簿などの整備を行います。

また、人事の基本方針を確認したうえで、制度運用上の問題点(時間管理等)や違法とまらないまでもリスクが大きく望ましくないと考えられる点についても是正・改善支援を行います。



Performance

当事務所の顧問先(一部)

会社	事業内容	人数	労務顧問	手続業務	給料計算	備考
N協会		15,300人	○	○		
A法人		5,800人	○			
N協会		270人	○	○		
株式会社A社	自動車部品製造	1,600人	○			NY取引市場上場企業日本法人
B株式会社	医薬品販売	1,150人	○			NY取引市場上場企業日本法人
M株式会社	情報サービス	2,200人	○			NASDAQ上場企業日本法人
R株式会社	人材派遣	7,000人	○			1-000上場企業日本法人
株式会社S社	医療福祉サービス	25,000人	○			東証1部上場企業
株式会社R社	アパレル	6,000人	○	○		東証1部上場企業
株式会社Y社	ジュエリー・アパレル	3,000人	○			東証1部上場企業
T株式会社	住宅	3,000人	○			東証1部上場企業
株式会社T社	プライダル	1,200人	○			東証1部上場企業
株式会社S社	システム開発	920人	○	○		東証1部上場企業
S株式会社	石油	880人	○			東証1部上場企業
株式会社N社	食品製造販売	830人	○			東証1部上場企業
株式会社B社	福利厚生	800人	○			東証1部上場企業
株式会社K社	情報サービス	700人	○	○		東証1部上場企業
株式会社D社	情報サービス	500人	○			東証1部上場企業
株式会社V社	ゲームソフト	460人	○	○		東証1部上場企業
T株式会社	電気機械器具製造	350人	○			東証1部上場企業
N株式会社	石油	300人	○			東証1部上場企業
G株式会社	化学	300人	○			東証1部上場企業
株式会社F社	ソフトウェア開発	160人	○	○	○	東証1部上場企業
T株式会社	製造	85人	○			東証1部上場企業(HD)
株式会社R社	メディア・ソリューション	300人	○			東証1部上場企業(HD)
J株式会社	製造	2,600人	○			東証1部上場企業(HD)
株式会社N社	小売	800人	○	○		東証1部上場企業(HD)
H株式会社	電気機械類販売	650人	○			東証1部上場企業(HD)
H株式会社	電気機械類販売	450人	○			東証1部上場企業(HD)
H株式会社	電気機械類販売	400人	○			東証2部上場企業
P株式会社	システム開発	50人	○	○	○	東証2部上場企業
株式会社O社	貿易	420人	○			東証2部上場企業
P株式会社	不動産開発	70人	○	○	○	JASDAQ上場企業
S株式会社	システム開発	870人	○			JASDAQ上場企業
株式会社K社	食品販売	450人	○	○		JASDAQ上場企業
N株式会社	電気機械類販売	470人	○	○		JASDAQ上場企業
S株式会社	電子部品製造販売	300人	○			マザーズ上場企業
株式会社M社	ゲームソフト	150人	○	○	○	マザーズ上場企業
R株式会社	ロボットアウトソーシング	90人	○	○		マザーズ上場企業
株式会社K社	医薬品	70人	○	○	○	
株式会社G社	情報サービス	75人	○	○	○	セントレックス上場企業
株式会社C社	物流	4,450人	○			
N株式会社	情報処理	3,400人	○	○		
A株式会社	保険	3,300人	○			
C株式会社	石油	3,150人	○	○		
H株式会社	保険	2,750人	○	○		
T株式会社	不動産仲介	2,300人	○			

他約300社

Publication / Media

出版／メディア実績

労働新聞

第2879号～第2902号(全24回)
「経営労務とコンプライアンス」

代表社員 大野 実 執筆

労政時報:相談室Q&A

※下記は一部。2011年から現在まで継続して寄稿しています。

第3996号
「標準報酬月額アップを抑えるため、現物給与価額の改定に合わせて
食事代を値上げしても問題ないか」

長嶋 和大 執筆

第3972号
「自由参加としていた外部セミナーの受講時間に割増賃金を支払う場合、
従来の参加社員にも賃金の遡及払いは必要か」

荒川 建一 執筆

第3967号
「出向者への賃金・賞与を出向元が一部補填する場合の留意点とは何か」

勝股 司 執筆

労政時報:特集記事

第3993号
「今国会で成立・審議中の労働関係法案」

深田 俊彦 執筆

第3961号
「裁量労働制導入・運用のためのポイント」

高田 弘人 執筆

書籍



Plan

報酬基準

1 契約形態

契約形態	概要
スタンダード顧問	「労働社会保険諸法令に基づく事務代理および代行業務」から、「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」までを行います。
オプション顧問	「労働社会保険諸法令に基づく事務代理および代行業務」ならびに「給与計算業務」から、「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」までを包括的にを行います。
アドバイザー顧問	「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」を行います。
コンサルティング契約	IPO労務支援、経営労務監査等、一定の期間で目的に応じた成果を達成する業務がコンサルティング契約です。顧問契約の有無は問いません。
スポット契約	上記契約に含まれない事務業務、ご相談案件等につきましてスポット契約としてお受けします。原則として、顧問契約の有無は問いません。

契約形態	相談	手続	給与	コンサル・監査	契約期間
スタンダード顧問	○	○			1年
オプション顧問	○	○	○		1年
アドバイザー顧問	○				1年
コンサルティング契約				○	数ヶ月
スポット契約	○	○			都度

2 サービス内容

2-1 事務手続業務

①労働基準法、労働安全衛生法関係

時間外労働・休日労働に関する協定届等各種協定届、
その他労使協定、健康診断結果報告書、等

②雇用保険関係、労働者災害補償保険法関係

被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、労災保険給付の請求、等

③健康保険、厚生年金保険法関係

被保険者資格の得喪、被扶養者異動、事業所関係の届出、
健康保険給付金の請求、等

④その他

労働社会保険諸法令に基づく申請、届出、報告、書類・申請書等の作成
および事務代理業務

2-2 給与計算業務

①月次給与計算

月次給与計算処理、社会保険料算出、給与明細書作成、等

②賞与計算

賞与計算処理、社会保険料算出、賞与明細書作成、等

※上記①および②につきましては、原則として、従業員数500人までの受託となります。 ※給与計算業務のみの受託は行っておりません。

2-3 アドバイザリー業務

①採用・配置・異動、就業条件（セクハラ等を含む）、賃金、人事評価などの人事・労務管理上の問題解決、個別の労使関係に関わる
具体的案件の調整や対応に関する助言・指導

②就業規則、賃金、退職金、その他人事関係諸規程ならびに労働契約、労使協定等の締結に関する助言・指導

③その他労働関係法令の解釈・運用に関する助言・指導

Plan

報酬基準

3 月次報酬

3-1 スタンダード顧問報酬

従業員数	料金(税別)	オプション顧問
～20人	30,000円	スタンダード顧問報酬 + 給与計算報酬 (3-2) *給与計算報酬の基本報酬は、 受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。
21～30人	45,000円	
31～40人	60,000円	
41～50人	70,000円	
51～60人	84,000円	
61～70人	90,000円	
71～80人	100,000円	
81～90人	112,500円	
91～100人	120,000円	
101人以上	別途お見積り	別途お見積り

※従業員数の算出にあたり、社会保険等加入の正社員等は1人とし、社会保険等未加入の短時間社員等は0.5人としてカウントします。

※上記金額には、労働保険料概算・確定申告業務、社会保険算定基礎届業務に関する報酬は含まれておりません。

3-2 給与計算報酬

50人未満	基本報酬30,000円(税別)～ + 従業員数×600円(税別)
50人以上	基本報酬50,000円(税別)～ + 従業員数×600円(税別)

※基本報酬は、受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。 ※賞与計算は、1支払につき、原則として月次の給与計算報酬の1ヶ月分といたします。

※住民税額設定変更業務等に関しては、別途ご請求いたします。

3-3 アドバイザリー顧問報酬

内 容	料金(税別)
ご相談等のお時間が概ね月2時間まで	40,000円/月
ご相談等のお時間が概ね月3時間まで	60,000円/月
ご相談等のお時間が概ね月4時間まで	80,000円/月
ご相談等のお時間が概ね月5時間まで	100,000円/月

※毎月の定期ミーティングをご希望の場合には、80,000円(税別)/月からいたします。

4 その他報酬

4-1 労働保険年度更新業務

従業員数	料金(税別)
～20人	30,000円
21～30人	45,000円
31～40人	60,000円
41～50人	70,000円
51人以上	別途お見積り

※上記報酬はお客様側で月次賃金集計作業をされる場合の金額です。弊社で月次賃金集計作業をする場合は、別途お見積りいたします。

※従業員数には、兼務役員・アルバイト等を含みます。 ※一括有期事業報告、建設の事業における事務所労災申告につきましては、別途お見積りいたします。

4-2 社会保険算定基礎届業務

従業員数	料金(税別)
～20人	30,000円
21～30人	45,000円
31～40人	60,000円
41～50人	70,000円
51人以上	別途お見積り

4-3 監査・コンサルティング業務

内 容	料金(税別)	実施期間
労務コンプライアンス監査 / コンパクト版	400,000円～	2ヶ月～
労務コンプライアンス監査 / スタンダード版	800,000円～	2ヶ月～
IPO労務コンサルティング	900,000円～	3ヶ月～
人事・労務コンサルティング	900,000円～	3ヶ月～

※その他、コンサルティングの内容・期間等に応じて、個別にお見積りいたします。

4-4 スポット業務

内 容	料金(税別)
就業規則作成・整備	300,000円～
労働基準監督署調査立会	200,000円～
年金事務所調査立会	100,000円～
セミナー講師	80,000円～

※助成金申請業務の受託は行っておりません。 ※出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費を請求させていただきます。

当事務所における報酬額は上記内容を基本としておりますが、受託範囲、契約形態などを考慮し、お客様のご要望に合わせてお見積りいたしますので、お気軽にご相談ください。



Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

社会保険労務士法人 **大野事務所**

渋谷オフィス

〒150-0036

東京都渋谷区南平台町3-8 渋谷TSKビル1階

電 話 03-3496-4884

FAX 03-3496-4859

幕張オフィス (2008年6月2日開設)

〒261-8501

千葉県千葉市美浜区中瀬1-3

幕張テクノガーデンB棟10階

電 話 043-301-2061

FAX 043-301-2062